

A推薦・D推薦対象 学費の特別軽減制度について

在学中学校長が推薦を適当と認めている生徒のうち、経済的理由で学費負担が困難な生徒（A推薦）および、自由の森学園の教育方針を理解し積極的に学園生活を送る意欲を持つ生徒のうち、経済的理由で公立校を検討している生徒（D推薦）に対し、学費を減額する制度です。埼玉県や、東京都の授業料軽減補助と合わせることで、大幅な負担軽減を行うことが可能となります。

特別軽減制度は、入学時のみです。埼玉県、東京都の授業料軽減補助は、毎年行っております。

【対象】

対象
A推薦（中学校長推薦入試）もしくは、D推薦（併願2教科選択入試）の受験生
学費を負担する世帯の所得が、下記の基準に該当すること。

【軽減額】

対象生徒	定員	軽減額(入学時のみ)	参考
通学生	定員10名	470,000円	入学金（27万円）＋施設費（20万円） ＝47万円を免除
入寮生	定員5名		

【軽減基準】

世帯人数 ※	2人	3人	4人	5人	6人	7人
世帯の市町村民 税所得割額	64,800円以下	93,300円以下	119,000円以下	143,200円以下	155,800円以下	172,800円以下
総収入の目安	398万円	479万円	584万円	673万円	741万円	824万円

※世帯人数＝保護者＋保護者の税法上の扶養人数＋配偶者＋配偶者の税法上の扶養人数（住民票の世帯人数と一致しない場合があります）

- ・出願時に特別軽減申請書を提出し、入学手続き時に2010年度の課税証明書を提出していただきます。
- ・特別軽減枠での枠内では不合格となった場合でも、A・D推薦試験の合格として入学が認められます。
- ・入学手続き時には、通常の金額を一旦納入していただきます。

埼玉県・東京都に在住し、住民票がある方は、埼玉県・東京都による授業料軽減補助が受けられます

在住地	軽減額※	本学園軽減額 (入学時のみ)	合計軽減額（最大）
埼玉県	360,000円 (最大金額)	470,000円	830,000円
東京都	258,200円 (最大金額)	470,000円	728,200円

※ 世帯人数や収入によって変わります。上記の軽減額は、非課税世帯の例です。

- ・埼玉県民の場合、最大830,000円（国からの就学支援金含む）が軽減されます。
（ただし、埼玉県が行っている軽減補助事業の基準に該当する方は、埼玉県に軽減の申請をし、埼玉県から入学金軽減10万円を受けていただき、学校からは入学金の残金17万円を軽減することになります）
- ・東京都民の場合（寮生を除く）、最大728,200円（国からの就学支援金含む）が軽減されます。

ご不明な点は本校事務局までお問い合わせ下さい。

自由の森学園 高等学校

〒357-8550 埼玉県飯能市小岩井613番地
TEL 042-972-3131 FAX 042-973-7103 IP 050-3066-6161
www.jiyunomori.ac.jp